

希 望

社報タイトル「希望」は社内で掲げる令和3年の標語です。

No.179

● 経営コンサルテイング ● 相続 ● 会計

小林合同会計

代表社員 小林 政 氏 税理士 山野 基 尚
代表社員 小林 政 仁 税理士 須 賀 保 雄

税理士法人 小林合同会計
〒332-0032 埼玉県川口市中青木1丁目1番25号
TEL: 048-253-5668 FAX: 048-253-7602
URL: <https://www.kg-tax.jp>

6月の税務

● 6月10日

1. 5月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額・納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収税額（前年12月～5月分）の納付

● 6月15日

2. 所得税の予定納税額の通知

● 6月30日

3. 4月決算法人の確定申告〈法人税・地方法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税〉
4. 1月、4月、7月、10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税及び地方消費税〉
5. 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税及び地方消費税〉
6. 10月決算法人の中間申告〈法人税・地方法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・法人住民税〉（半期分）
7. 消費税の年税額が400万円超の1月、7月、10月決算法人の3月ごとの中間申告〈消費税及び地方消費税〉
8. 消費税の年税額が4,800万円超の3月、4月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告（2月決算法人は2か月分）〈消費税及び地方消費税〉

● 6月、8月、10月及び1月中（均等割のみを課する場合にあっては6月中）において市町村の条例で定める日

9. 個人の道府県民税及び市町村民税の納付（第1期分）

税務マメ知識



令和3年4月16日以降の申告・納付期限の延長手続きについて

豊田 晃一

これまでは、期限までに申告・納付等することができない理由について、申告書の余白に『新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請』などと記載するだけの簡易な方法が認められていましたが、令和3年4月16日以降は『災害による申告、納付等の期限延長申請書』を提出しなければならなくなりました。
記載方法等、ご不明な点がございましたらお気軽に担当者にご相談下さい。

令和3年度 入社式

4月1日（木）に令和3年度入社式を挙行了しました。
本年度入社したのは、阿波拓海、菅田光秀の男性
2名になります。



小林合同会計
祝 入社おめでとう

小林合同会計
祝 入社おめでとう

小林合同会計



システムサポート課として主に内勤業務を担い、
数年間経験を積んだのち監査課へ異動になります。
監査課へ異動するまでは顧問先の皆様のお目にか
かる機会が少ないかとは思いますが、社内で培った
経験を生かして顧問先の皆様のお役に立つことがで
きるよう精進いたしますので、どうぞよろしくお願い
致します。